

報告第16号

財務規程に基づく報告（予算の流用）について

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会財務規程第9条第2項の規定に基づき、次のとおり報告する。

平成29年4月25日提出

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する
任意協議会 会長 加藤 憲一

(報告第16号 財務規程に基づく報告(予算の流用)について)別紙

1

流 用 額		1,000 円
流 用 日		平成 29 年 3 月 31 日
理 由		振込手数料（小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会広告制作及び掲載業務委託料）を支出するにあたり、予算額に不足が生じたため。
流用先	流用先科目	2 総務費 1 事務局費 12 役務費
	流用前予算現額	10,000 円
	流用後予算現額	11,000 円
流用元	流用元科目	1 事業費 2 調査研究費 12 役務費
	流用前予算現額	56,000 円
	流用後予算現額	55,000 円